

## 船舶インシデント調査報告書

令和4年4月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和3年7月18日 16時28分ごろ
発生場所	千葉県富津市富津岬南南東方沖 富津港下州第2東防波堤灯台から真方位251° 1.3海里付近 （概位 北緯35° 17.6′ 東経139° 48.0′）
インシデントの概要	プレジャーボートROYALLOAK OFFSHOREは、航行中、主機が停止して運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年7月27日、主管調査官（横浜事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ROYALLOAK OFFSHORE、2.9トン
船舶番号、船舶所有者等	232-40224千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約5.2m/s、視界 良好 海象：波高 約0.3～0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者4人を乗せ、出航時に燃料油（ガソリン）を燃料タンクに70～80%搭載し、千葉県木更津市の係留場所と神奈川県横浜市八景島との往復する予定で航行していた。</p> <p>船長は、八景島沖で燃料油が燃料タンクに半分残っているのを見て、予定外の遠方にある千葉県館山市沖ノ島を經由しても係留場所まで航行できるだろうと思った。</p> <p>船長は、沖ノ島を經由した後、富津岬南南東方沖を航行していたところ、本船の主機が停止し、燃料タンクの燃料油がなくなっていることを認めた。</p> <p>本船は、船長がマリーナに救助を依頼し、救援を待っていたところ、風により圧流されて富津市布引海岸に漂着した。</p> <p>船長は、満タンクの状態ですべての燃料消費量が約2回可能であることを知っていた。</p> <p>船長は、沖ノ島を經由することを決める際、同乗者4人と同島のことから、本船の燃料油が欠乏して主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
分析	本船は、船長が、出航時に燃料油の残量と予定航路の燃料消費量を把握していたものの、予定外の遠方にある沖ノ島を經由して航行したことから、本船の燃料油が欠乏して主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。

	<p>船長は、沖ノ島を経由することを決める際、同乗者4人と同島のこと          で会話が盛り上がり、その雰囲気と同島に向かうことにしたもの          と考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、船長が、出向時に燃料油の残量と予定航路の燃          料消費量を把握していたものの、予定外の遠方にある沖ノ島を経由し          て航行したため、本船の燃料油が欠乏して主機の運転ができなくな          ったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え          られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、航走距離及び残油量から燃料消費量を把握しながら航行          すること。</li> <li>・ 船長は、無理のない航行計画を立て、あらかじめ燃料油を補給す          る港を検討しておくこと。</li> <li>・ 主機が停止した場合は、投錨して圧流防止措置を採ること。</li> </ul>